

下仁田町在宅要援護者紙おむつ購入費 扶助事業平成27年度後期申請

町では在宅で紙おむつを常時使用している高齢者及び障害者に対し紙おむつ購入費の扶助を行っています。対象期間を前期・後期に分け、申請を受け付けます。

今回の対象期間は平成27年9月購入分から平成28年2月購入分まで(後期)です。

ただし、まだ申請していない前期分(平成27年3月購入分から平成27年8月購入分)がある方についてはその月も対象となります。

対象者

- ①要介護2以上の判定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級・2級」の方
- ③療育手帳「A」の方

※いずれも町に住所を有する方が対象です。ただし、15日以上入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)期間がある月は対象外です。また、対象期間中で左記①～③の基準に該当しない月は対象外となります。

申請期間(後期分) 2月15日～3月15日まで

申請に必要なもの

- ①介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれか1つ(複数所持者はすべて持参)
- ②領収書(紙おむつの金額が明記されているもの)レシートは不可
- ③申請者の印鑑
- ④申請者の指定預金口座番号(ゆうちょ銀行の場合は店番・口座番号)
- ⑤入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)がある場合は、その期間を教えてください。

扶助額 購入価格の2分の1の額又は月額2千円のうちいずれか低い額

問合せ先 健康課 介護保険係 ☎64-8802 福祉係 ☎64-8803

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 平成26年度決算概要

歳入は、総額18億3,585万8千円となり、構成比では、分担金及び負担金が14億6,327万円で全体の79.7%を占めています。

歳出は、総額17億7,757万4千円となり、構成比では、消防費が14億6,702万6千円で82.5%と大きく、次いで教育費が1億466万7千円で5.9%を占めています。

歳 入	決 算 額	構 成 比
分担金及び負担金	1,463,270千円	79.7%
使用料及び手数料	35,182千円	1.9%
県 支 出 金	428千円	0.0%
繰 越 金	74,483千円	4.1%
諸 収 入	19,695千円	1.1%
組 合 債	242,800千円	13.2%
計	1,835,858千円	100.0%

歳 出	決 算 額	構 成 比
議会費	790千円	0.1%
総務費	66,569千円	3.8%
総務管理費	66,485千円	3.8%
監査委員費	84千円	0.0%
民生費	11,226千円	0.6%
児童福祉費	11,226千円	0.6%
衛生費	98,472千円	5.5%
保健衛生費	98,472千円	5.5%
消防費	1,467,026千円	82.5%
教育費	104,667千円	5.9%
教育総務費	74千円	0.0%
看護専門学校費	104,593千円	5.9%
公債費	28,824千円	1.6%
予備費	0千円	0.0%
計	1,777,574千円	100.0%

平成27年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合職員採用試験を次のとおり行います。

職種、職務内容及び採用予定人員

職 種	職務内容	採用予定人員
専任教員	富岡看護専門学校(2年課程定時制)の専任教員	1人

試験日及び試験会場

平成28年2月24日(水)富岡看護専門学校(富岡市七日市553番地1)

受験資格

- (1)昭和51年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた人。
 - (2)臨床経験が連続して5年以上の保健師、助産師又は看護師。
 - (3)厚生労働省が認定した専任教員養成講習会の受講を終了した人。受講していないときは、採用後11箇月間の専任教員養成講習会に参加できる人。
 - (4)平成28年4月1日から勤務が可能な人
- ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

試験方法 ・口述試験(面接により実施) ・記述試験(課題方式による作文)

合格者の発表及び採用 合格にかかわらず全員に文書で通知します。なお、採用者には採用予定通知書を送付します。

申込み及び受付期間

(1)申込用紙の交付

広域圏組合事務局及び富岡看護専門学校で行います。(郵便請求可)また、広域圏組合事務局のホームページからもダウンロードできます。

※郵便で請求される場合は、封筒の表に『職員採用試験申込用紙請求』と朱書きして、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版)を同封のうえ、広域圏組合事務局総務課宛に請求してください。

(2)申込手続き

受付期間	2月15日(月)まで。(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)郵便の場合は、2月15日(月)必着です。
提出方法	受験申込書に必要事項を記入し、次の提出書類とともに持参してください。郵送する場合は、封筒の表に『職員採用試験』と朱書きのうえ、郵送してください。
提出書類	1、履歴書(本人自筆のもの) 2、住民票の写し 1通 3、一般学歴の最終卒業学校の成績証明書 1通 4、専門学歴の最終卒業学校の成績証明書 1通 5、保健師、助産師又は看護師の免許証の写し 1通 6、身体検査書(次の検査項目が必要です) 1通 ①身長、体重、視力及び色覚の検査②血圧測定③尿検査④胸部レントゲン検査 7、写真2枚(3ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦5cm、横4.5cmのもの)ただし、1枚は履歴書に貼ってください。

問い合わせ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局(総務課)
〒370-2316 富岡市富岡2486番地7 ☎62-5261
HP <http://www.tomiokakanra-kouiki.jp/>
富岡看護専門学校 ☎64-1684 HP <http://www.wind.co.jp/tomicare/>

救命講習会開催

あなたの家族や近くにいる人が、突然意識を失い倒れたらどうしますか?

救急車が到着するまでの間に、人工呼吸等の適切な応急手当を行えば、尊い命を助けることが可能です。また、救命に大きな効果がある自動体外式除細動器(AED)の取扱い及び心肺蘇生法等の応急手当を習得していただくために、救命講習会を次のとおり開催いたします。

日 時 3月12日(土)午前9時から午後6時まで

場 所 富岡甘楽広域消防本部 3階 会議室

講習時間 上級救命講習 午前9時から午後6時まで(8時間) 普通救命講習 午前9時から正午まで(3時間)

講習内容 心肺蘇生法・止血法

募集人員 約20名(上級救命講習約10名)(普通救命講習約10名)

受講料 無料

申込期間 2月1日(月)から2月14日(日)締切り

終了証 講習終了後即日交付

申込み・問合せ先 下仁田消防署 ☎82-2229 西牧分遣所 ☎84-2239

自動車の名義変更・住所変更・廃車の登録は、3/31までに!

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に登録されている自動車の所有者の方に課税されます。

自動車を下取りに出した場合などは、運輸支局で変更の手続きをする必要があります。変更の手続きを済ませないと、既に使用していない自動車税を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かないなど、トラブルの原因となります。

変更の手続きは、お早めにお済ませください。

問合せ先

- ・自動車税について 群馬県富岡行政県税事務所県税課 ☎63-2245
- ・運輸支局での登録手続きについて 群馬運輸支局 登録関係ヘルプデスク ☎050-5540-2021

農業に使用する免税軽油の申請について

農業を営む人がほ場や畜舎などで農作業を行うために使用する機械の軽油は、一定の手続きを行うことで、軽油引取税が免除されます。

富岡地区では、次のとおり出張受付窓口を開設します。

◆受付日時 平成28年2月8日(月) 午前9時30分から午後4時00分まで

◆受付場所 群馬県富岡合同庁舎3階 中1会議室(富岡市田島343-1)

※上記日程のほか、2月1日(月)から2月19日(金)までの間(土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)、群馬県高崎行政県税事務所(高崎市台町4-3群馬県高崎合同庁舎1階)でも申請を受け付けています。

◆手続き ①「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行います。

※申請には「耕作証明書」や申請機械の確認書類などの添付が必要です。

②「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用します。

③使用後、数量などを報告します。

◆問合せ先 高崎行政県税事務所(軽油引取税係) ☎027-322-6297(代表)

鶏等の愛玩動物を飼育されている方へお知らせ

平成23年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき、平成23年10月1日から、家畜(愛玩用を含む)の飼育者は、年1回、県知事に飼育頭羽数を報告していただくことになりました。

対象となる動物は、牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・猪・鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥及び七面鳥です。

愛玩用に一頭(羽)でも飼育されている方は報告が必要です。

報告期限 4月15日(金)※鳥類は6月15日(水)まで

報告内容 住所・氏名・平成28年2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

昨年報告をしていただいた方は、往復ハガキを送付しますので、ハガキで報告をお願いします。

新たに飼育を始めた方、又は昨年報告されなかった方は電話で家畜保健衛生所まで報告願います。

問合せ先 群馬県西部家畜保健衛生所 ☎027-362-2261

春季特別展示「下仁田町のおひなさま」展を開催します

歴史館では昨年度に引きつづいて、おひなさま展を開催します。

養蚕が主産業であった昭和の初めごろは女の子が生まれると3月の初節句のとき「養蚕技術が上達しますように」という願いを込めて養蚕神を模したおひなさまが贈られました。

世界遺産となった荒船風穴、組合製糸が盛んだった当時を偲びながらご見学ください。

■期 間 2月16日(火)~3月13日(日)

■休館日 月曜日、祝日の翌日

■入館料 大人200円

■展示場所 下仁田町歴史館1階(車椅子でもご見学いただけます)